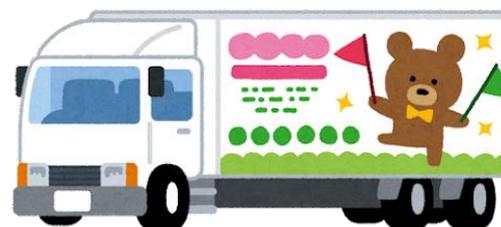


運輸支局に車両数の変更届を提出しても、
トラック協会には反映されません！
会員としての車両数に変更があった場合
は変更届をすみやかにご提出願います。

車両数は...



●助成事業の算定基準となります。

- ・適性診断、運転経歴に係る証明書等の申請数の上限になります。

●会費の算定基準となります。

- ・請求書発行後に変更届を提出された場合、次回の請求に反映致しますのでご了承願います。
- ・第4期の請求書発行は、令和5年1月上旬となります。それまでに変更がある場合、発行前にあらかじめ変更届を提出していただきたく存じます。



変更届は宮城県トラック協会HPから！

会員専用ページ



会員名簿記載事項等の変更届（連絡）